



にしざきたいようじどう

西崎太陽児童センター利用の仕方



◇センターを利用できるのは◇

対象：0才～18才の児童 およびその保護者 (未就学児は、保護者同伴です！)

こども会など児童団体・児童の健全育成団体・市長が認めた者



無料です！

●センターは、利用登録届を提出してから利用できます●

※児童センターを利用するお友だちは、利用登録届を提出してください。(保護者記入)

利用登録届は年度に1回提出が必要です。(4月～3月の新年度に1回) ※提出していないと利用できません。

※登録届は、児童センターで急病やケガをした時などに、保護者に連絡をとるために必要になります。

※利用登録届に変更がある場合は、連絡して下さい。



センターを利用できる日と時間

開館日：月曜日～土曜日 (日曜・祝日・慰霊の日・年末年始・台風・その他市長が認めた日は、閉館です。)

時間：ごぜん10時～12時 / ごこ1時～5時15分 (そうじ時間：ごこ5時15分～ごこ5時30分)

※お昼12時～ごこ1時までには閉まっています。 ※ごこ5時30分には門が閉まります。



★ おやくそく ★

★元気に挨拶をしましょう。

★はきものは くつ箱、荷物は ロッカーに いれましょう。

★センターの 行事以外では 館内で 飲食はできません。

★みんなと仲良く、ルールを守って ケガのないように 遊びましょう。

★使ったものは きちんと もとの場所へ 片づけましょう。

★ゲーム・おもちゃ・スマートフォンなど 館内での使用は 原則禁止です。
自分で 持ってきたものは 館外で 使いましょう。

※児童センター敷地内での 持ち物の紛失は 一切責任を 負いません

★センターにある 全てのおもちゃ・道具を 大切に 使いましょう。

※備品等を破損した場合、現品、もしくはそれ相当の代価を請求することもあります。

★持ちものには すべて 名前を かきましよう。

★自転車には カギを かけましよう。

★ゴミは きちんと ゴミ箱に すてましよう。

★館内のお部屋の きまりを 守りましよう。

★先生のお話を しっかり 聞きましよう。



★よく聞かれること・できないこと★

☆公衆電話はありますが、☎テレホンカードは使えません。

★緊急時以外は児童センターの電話は貸していません。

公衆電話を利用してね☎



(10円玉・100円玉が使えますが、100円玉はおつりが出ません)

☆自分で持ってきた物は基本、館内で使う事が出来ません。ロッカーに置いて下さい🗳



★児童センターの行事等以外で、館内での飲食(食べたり・飲んだり)は出来ません。飲食は外でお願いします。

(館内の冷水機での水分補給はOKです♪)



☆館内でのスマホやゲーム機などの使用・充電は原則禁止にしています。



★帰り道がわからない子や体調不良の子でも、職員が家まで送ることは出来ません。



☆保護者に代わって未成年の兄弟が未就学児を連れての来館は出来ません。また、親子と子どものお友達が一緒に来館しても、お友達の保護者に代わって利用登録届の代筆は出来ませんのでご注意ください。

保育園・学童・デイ等の利用について

※一般の利用者と一緒に児童センターを利用

する際も、事前に人数・時間などをご連絡下さい。

※市内にある施設を優先する場合があります※

※状況により避難場所がかわる場合があります。※

※前もって親子での避難場所と連絡方法の確認をしていただくよう協力を宜しくお願いします。

●台風：強風または暴風警報発令時は安全のためセンターで遊ぶことはできません。

●火事：1丁目自治会駐車場へ避難します。

●地震・津波：指定緊急避難所へ避難します。※指定緊急避難場所：系満小学校



※災害時の案内※